

富良野市新生児聴覚検査費用助成のご案内

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは1,000人に1~2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことで、ことばの発達への大きな効果が期待できます。

富良野市では、平成31年4月1日より、新生児聴覚検査の費用助成を始めています。

耳の聞こえに異常があるかどうかは、外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。早期に発見するためにも、新生児聴覚検査を受けることをお勧めします。

◇対象となる方

令和2年4月1日以降に新生児聴覚検査を受けた乳児で、保護者が富良野市在住の方

◇助成金額（初回検査分を助成）

助成対象となる検査	助成金額
自動ABR	上限7,700円まで
OAE	上限3,300円まで

※助成額の超過分は、自己負担となります。

※なお、再検査の費用は対象外となります。



◇受診方法

検査はお子さんの出産後、入院中に行われます。出産した医療機関へ「新生児聴覚検査受診票」を提出してください。

※他市町村に転出された場合は、受診票を使用できません。転出先の市町村にお問い合わせください。

※北海道外のご出産された病院で、検査を受けた場合

受診票の金額を上限に検査費用の払い戻しをします。以下の必要書類をご持参の上、窓口で申請してください。

【申請窓口】 保健センター 1階 保健医療課

【必要書類】 検査受診時の医療機関の領収書、母子手帳、印鑑、振込先の口座番号

※出産した医療機関で検査が受けられなかった場合、富良野協会病院で検査を受けることができます。受診する際は、小児科外来に予約し、新生児聴覚検査受診票を提出してください。

問い合わせ先：富良野市保健センター 保健医療課健康推進係

(☎39-2200)

※裏面もご覧ください。

新生児聴覚検査はどのような検査ですか？

出産した医療機関において、出生後2日～退院前に行われます。赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を記録する方法で、5分程度で実施でき、痛みは全くありません。検査結果は、「パス」「要再検査(リファー)」のいずれかで、入院中にお知らせします。

検査の結果が「パス」だったときは？

現時点では、聞こえに問題はありますが、今後の成長過程で中耳炎やおたふく風邪などで、後になって、難聴が生じる場合もありますから、退院後も1歳6か月児健診、3歳児健診などで耳の聞こえはどうか、言葉の増え方は順調かなどの確認をしていくことが大切です。心配な時は、市町村保健センターにご相談ください。

検査の結果が「要再検査」だったときは？

「要再検査」であった場合でも、必ず耳の聞こえが悪いとは限りません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達はまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。専門の耳鼻咽喉科(精密検査実施医療機関)でさらに詳しい聴力検査を受けていただくことが必要です。

【北海道内の精密検査実施医療機関】

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道大学病院 耳鼻咽喉科	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
札幌医科大学医学部附属病院	060-8543	札幌市中央区南1条西16丁目	011-611-2111
北海道立子ども総合医療・療育センター	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目 240-6	011-691-5696
旭川医科大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	078-8510	旭川市緑が丘東2条1丁目1-7	0166-68-2554
医療法人耳鼻咽喉科麻生病院	007-0840	札幌市東区北40条東1丁目1-7	011-731-4133
医療法人徹仁会 厚別耳鼻咽喉科医院	004-0065	札幌市厚別区厚別西5条1-16-22	011-894-7003
とも耳鼻科クリニック	060-0061	札幌市中央区南1条西16-1-246 ANNEXレーベンビル2F	011-616-2000

■新生児聴覚検査の詳しいことは、
北海道のホームページをご覧ください。



北海道 新生児聴覚検査 検索